

# 東京南部法律事務所

## Web セミナー

### 「 新型コロナウイルスと労働問題 」

6月24日（水） 19時～21時

東京南部法律事務所

電話 03-3736-1141

FAX 03-3734-1584

労働者・労働組合のみなさま

新型コロナウイルスの感染拡大は、労働者の働き方にも大きな影響を与えています。  
私たちのもとにも多くの法律相談が寄せられています。

- ◇ 会社から休業を命じられて賃金が支払われない。または6割の休業手当しか支払われない。
- ◇ 会社の業績が落ちて、整理解雇された。
- ◇ 接客業だが、会社が感染防止の対策をとってくれない。  
など。

具体的な場面に即して、弁護士が法的な解説をします。  
質疑も予定していますので、是非ご参加ください。

セミナーは Zoom で行います。

パソコン（スマホでもOK）とインターネット環境さえあれば、視聴できます。

※Zoomの利用方法については参加申込者にお知らせいたします。

#### ■ 内容・講師

- ① 新型コロナウイルスと賃金・休業手当（弁護士 竹村和也）
- ② 新型コロナウイルスと解雇・退職勧奨（弁護士 坪田優）
- ③ 新型コロナウイルスと労災・安全衛生（弁護士 梶山孝史）

#### ■ 参加方法

お名前・ご所属・E-mail アドレスを以下のアドレスにお知らせください。  
下記リンクからもお申し込みできます。

E-mail : [nanbulaw.roudou@gmail.com](mailto:nanbulaw.roudou@gmail.com)

申し込み <https://forms.gle/6Nr1Txvr6rUVUAnp9>

